

かわにし労政 ニュース

編集・発行：川西市市民環境部産業振興課

川西市中央町12番1号 TEL 072-740-1162/FAX 072-740-1332



確認しよう、最低賃金！

兵庫県特定（産業別）最低賃金が改定されました。

兵庫県特定（産業別）最低賃金が、令和5年12月1日に改正されました。最低賃金は、年齢やパート・学生アルバイトなど働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。

特定（産業別）最低賃金の適用業種	時間額	引上げ額	効力発生年月日
塗料製造業	1,048 円	48 円	令和5年12月1日
鉄鋼業	1,065 円	41 円	同上
はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業	1,035 円	42 円	同上
電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業	1,002 円	41 円	同上
輸送用機械器具製造業	1,075 円	41 円	同上
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業	1,002 円	39 円	同上

地域別最低賃金	時間額	引上げ額	効力発生年月日
兵庫県最低賃金	1,001 円	41 円	令和5年10月1日

※「繊維工業」、「各種商品小売業」、「自動車小売業」は、令和5年10月1日から兵庫県最低賃金が適用されています。

兵庫県の最低賃金についてのお問い合わせ先

・兵庫労働局労働基準部賃金室 TEL 078-367-9154

最低賃金特設サイト



優良従業員・技能功労者表彰

例年市内で商工業の発展に尽くした人や優れた技能者を表彰しています。今年度は、技能功労者3人、優良従業員2人が選出され、11月24日市役所で市長より表彰状が手渡されました。

受賞者の皆様 おめでとうございます。

優良従業員・技能功労者表彰についてのお問い合わせ先

・川西市産業振興課 TEL 072-740-1162



左より國津商工会会長、藤岡延介氏（能勢電鉄株式会社・優良従業員）、越田市長、高橋浩行氏（浩樹園・技能功労者）、原孝寛氏（株式会社原瓦商店・技能功労者）

あなたの会社は大丈夫？時間外労働の上限規制！

準備は進んでいますか？令和6年4月1日から

建設事業・自動車運転業務・医師にも適用されます



労働基準法における労働時間の定め

労働時間は労働基準法によって上限が定められており、労使の合意に基づく所定の手続きをとらなければ、これを延長することはできません

●労働時間・休日に関する原則

法律で定められた労働時間の限度	1日 8時間 及び 1週 40時間	➤ これを超えるには、 36協定の締結・届出 が必要です。
法律で定められた休日	毎週少なくとも 1回	

時間外労働の上限規制とは

施行 大企業:2019年4月~/中小企業:2020年4月~

時間外労働の上限は、原則として **月45時間・年360時間** とし、臨時的な特別の事情があつて労使が合意する場合でも、**年720時間以内・複数月平均80時間以内** (休日労働を含む)・**月100時間未満** (休日労働を含む)・**月45時間超えは年6ヶ月以内** としなければなりません。

一方で、特定の事業・業務については、長時間労働の背景に、業務の特殊性や取引慣行の課題があることから、時間外労働の上限について適用が猶予されていましたが、**令和6年3月31日**にこの猶予期間が終了します。

建設事業

災害の復旧・復興に係る事業を除き、上記規制がすべて適用されます。

月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定する必要があります。

・災害の復旧・復興に係る事業については、時間外労働と休日労働の合計で、月100時間未満、2~6ヶ月平均80時間以内とする規制は適用されません。

自動車運転業務

月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも**年960時間**(休日労働含みません)を限度に設定する必要があります。

・時間外労働と休日労働の合計について、月100時間未満、2~6ヶ月平均80時間以内とする規制は適用されません。

・時間外労働が月45時間を超えることができるのは年6ヶ月までの規制は適用されません。

医師

医業に従事する勤務医の時間外・休日労働時間は原則として、**年960時間**が上限となります。

医療機関が、地域医療の確保などの必要からやむを得ず、所属する医師にこれを上回る時間外・休日労働を行わせる必要がある場合は、その理由に応じて、**都道府県知事から指定を受ける必要があります**。詳細はこちらをご参照ください。



時間外労働上限規制についてのお問い合わせ先

詳細は厚生労働省のHPをご参照ください

・伊丹労働基準監督署 TEL 072-772-6224



治療と仕事の両立について



労働者が、**がん等の病気になってしまった時、無理なく働き続けてもらうためには、どうすればいいのだろうか・・・。**

最近では、**がん等の病気になっても、事業場において治療に対する就業上の配慮や適切な措置を行うことにより、労働者が治療をしながら働き続けることができます。**



治療と仕事の両立支援の大切さとは？

疾病を抱える労働者が、業務によって疾病が悪化することのないよう、治療と仕事の両立のために必要となる、一定の就業上の措置や治療に対する配慮を行うことは、「労働者の健康確保対策」として位置づけられます。

さらに、事業者にとっては、継続的な人材確保とともに、労働者のモチベーションの向上による人材の定着・生産性の向上なども期待できます。

治療と仕事の両立について相談できます！！

相談先は、労働局、産業保健総合支援センター、病院等 各所にあり、相談内容によって異なってきます。

右記のQRコードから相談先をご参照の上、お気軽にお問い合わせください。

相談先に迷われる方は、まず兵庫産業保健総合支援センター

(TEL: 078-230-0283) にお問い合わせください。



両立支援について詳しく知りたい場合は？

◆事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン



このガイドラインは、事業場が、がん、脳卒中などの疾病を抱える方々に対して、適切な就業上の措置や治療に対する配慮を行い、治療と仕事が両立できるようにするため、事業場における取組などをまとめたものです。



◆治療と仕事の両立支援ナビ

治療しながら働く人を応援する情報ポータルサイト

治療と仕事の両立支援ナビ

事業者の方、支援を受ける働く方や、医療機関・支援機関の方にとって役立つ情報の提供を目的に作られたポータルサイトです。



治療と仕事の両立支援



治療と仕事の両立に関するお問い合わせ先

・兵庫労働局労働基準部健康課 TEL 078-367-9153

詳細は兵庫労働局のHPをご参照ください



雇用保険関係手続き電子申請ご利用のおすすめ

電子申請について

雇用保険の主要な手続きは総務省がインターネット上で運営する「e-GOV(電子申請サービス)」をはじめ、日本年金機構提供の「届書作成プログラム」等によりオンライン上で行うことができます。

電子申請の主なメリット

365日、24時間いつでも申請できます！

自宅やオフィスのパソコンなど、どこからでも申請できます！

チェック機能があるので、記入ミスを防止できます！

時間やコストの節減になります！



雇用保険関係手続き電子申請に関するお問い合わせ先
・兵庫労働局雇用保険電子申請事務センター

TEL 078-389-4671 受付時間：平日 8:30~17:15



働く自信を身につけて就職への一歩を踏み出す！

川西市就労体験プログラム

川西市就労体験プログラムとは、民間企業等で一定期間就労を体験し、働く自信を身につけて就職への可能性を広げ、「就職への一歩」を踏み出すプログラムです。対象となる方は、**川西市在住の49歳までの就業にブランクがある方や就労経験の少ない方**です。

体験先の職種や内容については、幅広い業種・業界の事業所があり、体験できる内容も様々です。参加日程は1~3週間程度で、週20時間以上となるように調整しています。詳細は、面談にてご相談の上、決定します。まずは、お気軽にご相談ください。

最後まで頑張ることができる環境があります！

専門コーディネータによるサポートが整っているので、
安心して参加できます！



川西市就労体験プログラムについてのお問い合わせ先
・一般社団法人キャリアエール

TEL 079-565-9300 (さんだ若者サポートステーション)

